

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 日 暮 清

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	257,407	240,614	222,828	239,260	241,672
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,062	10,080	1,290	1,801	2,339
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	884	12,130	513	318	1,060
包括利益 (百万円)				185	1,687
純資産額 (百万円)	51,663	38,856	39,755	39,450	40,802
総資産額 (百万円)	186,124	186,804	175,901	177,920	171,677
1株当たり純資産額 (円)	534.88	387.05	395.93	392.10	405.90
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	9.04	125.82	5.32	3.30	10.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.96		5.32	3.30	10.99
自己資本比率 (%)	27.6	20.0	21.7	21.3	22.8
自己資本利益率 (%)	1.7		1.4	0.8	2.8
株価収益率 (倍)	20.9		38.7	65.2	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,306	19,989	12,891	1,605	22,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,233	2,960	1,533	3,144	1,616
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,013	24,330	10,171	2,578	6,427
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,697	28,056	29,748	25,693	40,577
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,714 (293)	1,817 (291)	1,892 ()	1,878 ()	1,831 ()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	118,927	2,974	2,255	2,175	2,488
経常利益 (百万円)	613	1,424	552	498	899
当期純利益 (百万円)	174	837	443	181	106
資本金 (百万円)	22,069	22,069	22,069	22,069	22,069
発行済株式総数 (株)	117,961,195	117,961,195	98,961,195	98,961,195	98,961,195
純資産額 (百万円)	47,664	46,628	47,624	47,407	47,807
総資産額 (百万円)	57,219	111,534	127,710	121,602	116,054
1株当たり純資産額 (円)	495.65	483.24	493.59	491.26	495.60
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 ()	3.00 (3.00)	3.00 ()	3.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	1.78	8.69	4.60	1.88	1.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.76	8.67	4.59	1.88	1.10
自己資本比率 (%)	83.3	41.8	37.3	39.0	41.2
自己資本利益率 (%)	0.4	1.8	0.9	0.4	0.2
株価収益率 (倍)	106.2	17.8	44.8	114.4	234.6
配当性向 (%)	337.1	34.5	65.2	159.6	363.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	8 ()	8 ()	13 ()	13 ()	14 ()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年10月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行しました。従って、第60期以降の提出会社の経営指標等は第59期と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 6月	西村定治及び平田周次により市売木材株式会社を設立。横浜市において木材の受託販売を開始。
昭和25年 7月	木材事業部を開設。
昭和34年 4月	住設事業部を開設。
昭和37年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和41年 5月	外材事業部を開設。
昭和46年 3月	商号を市売木材株式会社より日栄住宅資材株式会社に変更。
昭和46年 6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年 7月	住宅事業部を開設。
昭和48年 5月	東京・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
昭和49年 6月	ニックホームサービス株式会社(現ナイスコミュニティー株式会社)を設立(現・連結子会社)。
昭和55年 2月	特販事業部を開設。
昭和63年10月	日栄不動産株式会社(旧)を吸収合併し、商号を日栄住宅資材株式会社より日栄不動産株式会社に変更。 組織改革により住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。
平成 7年10月	商号を日栄不動産株式会社よりナイス日栄株式会社に変更。 組織改革により市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。
平成12年10月	商号をナイス日栄株式会社よりナイス株式会社に変更。
平成19年 4月	ナイス分割準備株式会社(現ナイス株式会社)を設立(現・連結子会社)。
平成19年10月	持株会社体制に移行し、商号をすてきナイスグループ株式会社に変更。 会社分割により、ナイス株式会社に事業を承継。
平成21年10月	名古屋証券取引所市場第一部への上場を廃止。
平成22年 1月	ナイス株式会社の組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社47社及び関連会社7社で構成されております。当社は持株会社としてグループ戦略の策定とその推進に取り組んでおります。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 住宅資材.....22社

会社名	事業の内容
ナイス(株)	住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営
ナイスプレカット(株)他18社	住宅用木材製品の加工及び販売他
ナイス インターナショナル アメリカ Corp. 他1社	北米産木材等の輸出

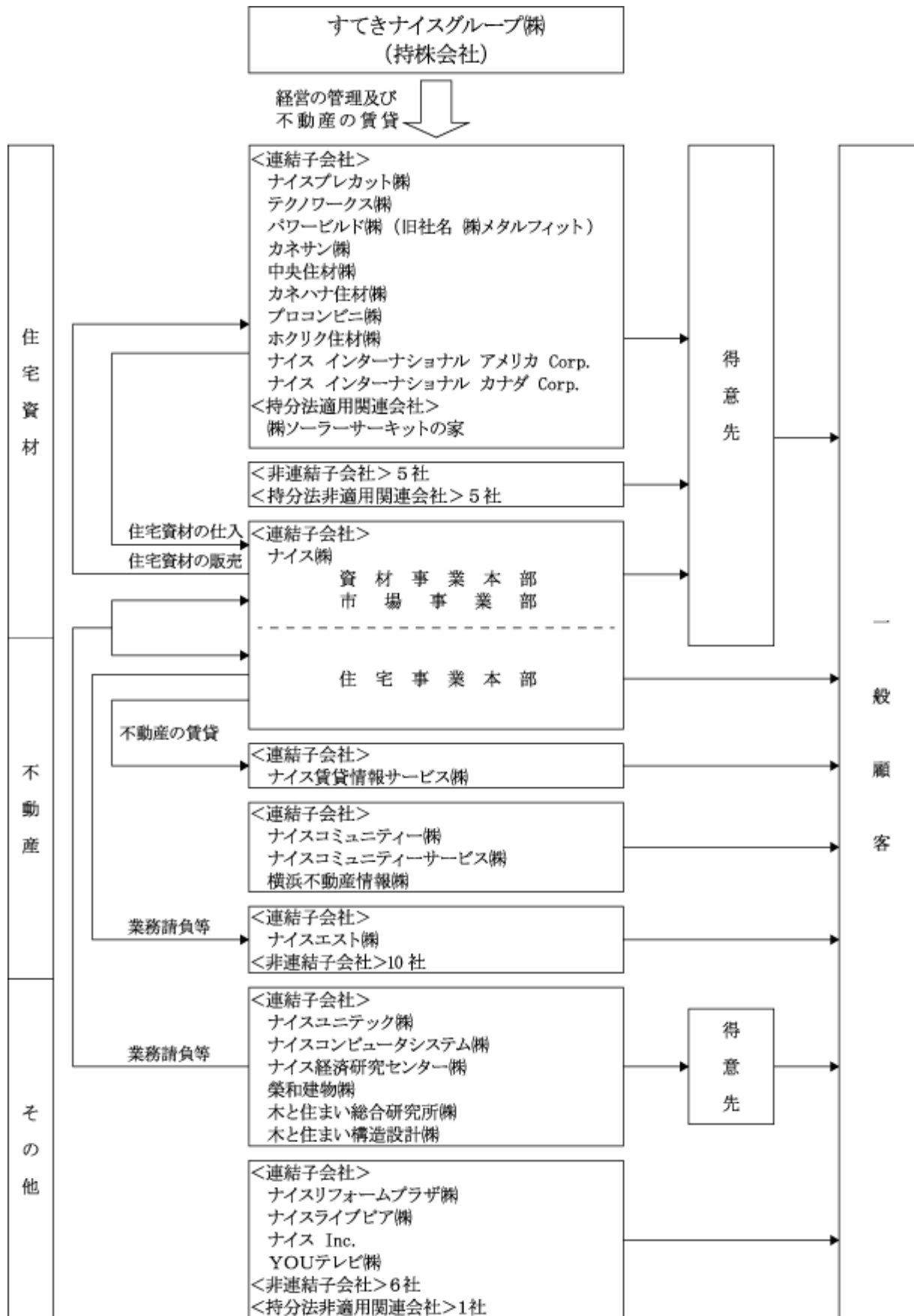
2 不動産.....16社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他11社	マンション・一戸建住宅の販売、仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス(株)	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー(株)他1社	マンション等の総合管理
横浜不動産情報(株)	不動産の仲介

3 その他.....17社

会社名	事業の内容
ナイスユニテック(株)	一戸建住宅の施工、住宅設備機器等の工事請負他
ナイスリフォームプラザ(株)	マンション等の内装工事
ナイスコンピュータシステム(株)	ソフトウェアの開発及び販売
榮和建物(株)	倉庫・運送業
YOUテレビ(株)	有線テレビ放送事業他
ナイスライブピア(株)他11社	ホームセンター事業他

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイス㈱	横浜市 鶴見区	9,000	住宅資材 不動産	100	8	事務所・倉庫等の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 資金の貸付
ナイスプレカット㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅資材	100 (100)	1	
テクノワークス㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	55	2	事務所の賃貸
パワービルド㈱ (旧社名 ㈱メタルフィッ ト)	京都市 南区	146	〃	94.8 (94.8)	2	
カネサン㈱	新潟県 北蒲原郡聖籠町	100	〃	100 (100)	1	
中央住材㈱	長野県 諏訪市	50	〃	94 (94)	1	事務所・倉庫等の賃貸
カネハナ住材㈱	福島県 いわき市	10	〃	100 (100)	1	
プロコンビニ㈱	横浜市 鶴見区	30	〃	93.3 (93.3)		通常使用権許諾の契約
ホクリク住材㈱	富山県 高岡市	131	〃	100 (100)	1	
ナイス インター ナショナル アメリカ Corp.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 500	〃	100 (100)	1	
ナイス インター ナショナル カナダ Corp.	カナダブリティッ シュコロンビア州バ ンクーバー	千CAN\$ 1,194	〃	100 (100)	1	
ナイス賃貸情報 サービス㈱	横浜市 鶴見区	50	不動産	100 (100)	2	不動産の賃貸 通常使用権許諾の契約
ナイス コミュニティー㈱	横浜市 鶴見区	180	〃	100	4	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー サービス㈱	横浜市 鶴見区	30	〃	100 (100)	2	事務所の賃貸
横浜不動産情報㈱	横浜市 西区	100	〃	70	3	
ナイスエスト㈱	横浜市 鶴見区	80	〃	100	1	グループ経営分担金の契約、資 金の貸付
ナイスユニテック㈱	横浜市 鶴見区	300	その他	100 (100)	1	通常使用権許諾の契約、事務所 ・倉庫等の賃貸
ナイスコンピュータ システム㈱	横浜市 鶴見区	60	〃	100	1	事務所の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約
ナイス経済研究 センター㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100	3	グループ経営分担金の契約
榮和建物㈱	横浜市 鶴見区	400	〃	100 (100)	2	
木と住まい総合研究所㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100	3	グループ経営分担金の契約
木と住まい構造設計㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)		
ナイスリフォーム プラザ㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	100 (100)	2	通常使用権許諾の契約
ナイスライブピア㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	100 (100)	2	事務所・店舗の賃貸
ナイス Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 7,000	〃	100 (100)	2	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社) YOUテレビ(株)	横浜市 鶴見区	百万円 2,726	その他	% 54.2	人 2	通常使用権許諾の契約
(持分法適用関連会社) (株)ソーラーサーキットの家	横浜市 鶴見区	80	住宅資材	45	1	資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ナイス(株)、ナイスコミュニティ(株)及びYOUテレビ(株)は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 ナイス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|------------|
| (1)売上高 | 214,993百万円 |
| (2)経常利益 | 539百万円 |
| (3)当期純利益 | 73百万円 |
| (4)純資産額 | 13,949百万円 |
| (5)総資産額 | 104,119百万円 |
- 5 タナカ住材(株)は平成23年10月1日付でエイワ住建(株)と、エイワ住建(株)は平成24年2月1日付でナイスユニテック(株)と、ナイスザイコー(株)、ウッドランド(株)及びLBA(株)は平成24年3月31日付でナイス(株)とそれぞれ合併し消滅いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住宅資材	764
不動産	697
報告セグメント計	1,461
その他	259
全社(共通)	111
合計	1,831

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、当社及びナイス(株)の総務及び財務等の管理部門であります。
3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14	51.4	19.1	7,965,768

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	14
合計	14

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 ナイス(株)からの出向者については、当社とナイス(株)での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

名称	ナイスグループ労働組合
加盟組織	情報産業労働組合連合会
加入人員	937人
労使関係	特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により製造業の生産体制やサプライチェーン等に一時的な混乱が生じたものの、これらの早期回復に加え、東北地方を中心とする震災復興や、防災・耐震対策の需要等を背景に、設備投資、個人消費はともに底堅く推移しました。

住宅関連業界におきましては、住宅エコポイント制度をはじめとする住宅投資拡大促進政策等による効果や、安全・安心、省エネルギーなどに対する需要を背景に堅調に推移し、当連結会計年度の新設住宅着工戸数は前年同期比2.7%増の84万1千戸となりました。

このような事業環境のなか、当社グループは、「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という当社グループの経営理念のもと、安全・安心な住まいをご提供するため、当社グループならではのバリューチェーンを最大限に生かす事業体制を構築するとともに、商品・サービス等の質的向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,416億72百万円(前年同期比1.0%増加)となりました。経営および事業の合理化・効率化を推進したことなどにより、営業利益は33億51百万円(前年同期比8.6%増加)、経常利益は23億39百万円(前年同期比29.8%増加)、当期純利益は10億60百万円(前年同期比232.8%増加)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

住宅資材事業

住宅資材事業におきましては、東日本大震災以降、東北地方を中心とした住宅の復旧・復興を推進するとともに、木造住宅の耐震化、省エネルギー化の普及に一層努めるという事業方針のもと、住宅資材の総合展示会「住まいの耐震博覧会」等のイベントを開催し、高性能(耐震、断熱、省エネルギー等)、太陽光発電システムなど自然エネルギーの活用、国産材の有効利用の提案等を通じて住宅の新築・リフォーム需要の創造に努めました。

また、応急仮設住宅向けのプレカット材および建材・住宅設備機器をはじめ、住宅の復旧用資材の供給に注力いたしました。とくに、当社グループが建設した応急仮設住宅にも標準採用している木造軸組金物工法「パワービルド工法」は、耐震性の高さに加え、省施工・短工期など工法の合理性が評価を受け、国内はもとよりアジア・ヨーロッパなど海外の展示会においても注目を集めました。

この結果、本事業の売上高は1,652億58百万円(前年同期比1.4%増加)となりました。売上高の増加等により、営業利益は20億69百万円(前年同期比50.6%増加)となりました。

不動産事業

マンション部門では、当社グループの販売力の優位性を発揮できる横浜市・川崎市および仙台市等に販売地域を集中し、地震に対して安全・安心な「免震構造」あるいは耐震強度1.25倍の「強耐震構造」による商品の供給に努めました。とくに東日本大震災後は、当社グループの商品に対する関心も一層高まり、「免震構造」を全面採用している仙台地区の当期物件は極めて好評のうちに販売を終了しました。

この結果、当連結会計年度における売上計上戸数は1,150戸(前年同期比1.9%増加)となりましたが、当連結会計年度は地方マンションの引渡戸数が増加したものの、首都圏マンションの引渡戸数が減少したことなどから、当部門の売上高は406億49百万円(前年同期比7.5%減少)となりました。

当連結会計年度の主な売上計上物件は以下のとおりです。

「ヨコハマオールパークス(第3工区)」	神奈川県横浜市
「ナイスアーバンスクエア新川崎エアリーコート」	神奈川県川崎市
「ナイスシティアリーナ武蔵小杉エアリーコート」	神奈川県川崎市
「ナイスサンソレイユ長町」	宮城県仙台市
「ナイスグランソレイユ北仙台」	宮城県仙台市
「ナイスパークフィールド富沢公園」	宮城県仙台市

一戸建住宅部門では、耐震等級や省エネルギー対策等級において長期優良住宅の認定基準を上回る性能を確保し、かつ一次取得者の皆様がお求めやすい価格を実現した「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」を全面導入しました。

この結果、当連結会計年度における売上計上戸数は299戸(前年同期比44.4%増加)となり、当部門の売上高は99億86百万円(前年同期比39.0%増加)となりました。

また、東日本大震災の被災地における住宅復興を目的に開発した、高性能でコンパクトな一戸建住宅「フェニーチェホーム」の普及・販売活動を宮城県、福島県、岩手県で開始しました。

管理その他の部門におきましては、売上高は169億76百万円(前年同期比4.1%増加)となりました。

この結果、本事業の売上高は676億13百万円(前年同期比0.3%増加)となり、営業利益は26億29百万円(前年同期比17.1%減少)となりました。

その他の事業

その他の事業には、建築工事業業や、ホームセンター事業、有線テレビ放送事業等の生活関連サービス事業等が含まれます。有線テレビ放送事業では、横浜市・川崎市のサービス提供エリアにおける各種放送コンテンツの提供に加え、加入者に対するさまざまな生活関連の商品・サービス等を提供しております。

なお、売上高は88億1百万円(前年同期比1.3%減少)となり、営業利益は4億60百万円(前年同期比218.2%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ148億83百万円(57.9%)増加し、405億77百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、229億38百万円(前連結会計年度は16億5百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益が25億78百万円、減価償却費の計上13億78百万円、たな卸資産の減少187億92百万円です。

投資活動による資金の減少は、16億16百万円(前連結会計年度は31億44百万円の減少)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12億68百万円、投資有価証券の取得による支出3億53百万円です。

財務活動による資金の減少は、64億27百万円(前連結会計年度は25億78百万円の減少)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少70億99百万円、長期借入れによる収入208億92百万円、長期借入金の返済による支出190億3百万円、社債の償還による支出9億円です。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

住宅資材

部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
住宅資材	132,400	100.8
木材市場	15,914	93.3
合計	148,314	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

不動産

販売用不動産の受払状況

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
マンション	47,785	37,828	38,026	47,586	47,586	18,229	36,113	29,703
一戸建住宅	4,201	7,152	6,343	5,011	5,011	9,276	9,269	5,018
その他		1,914	1,914			1,420	1,420	
合計	51,987	46,895	46,284	52,598	52,598	28,926	46,803	34,721

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
住宅資材	住宅資材	148,775	102.4
	木材市場	16,482	93.2
	計	165,258	101.4
不動産	マンション	40,649	92.5
	一戸建住宅	9,986	139.0
	管理その他	16,976	104.1
	計	67,613	100.3
報告セグメント計		232,871	101.1
その他		8,801	98.7
合計		241,672	101.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済の先行きは、新興国・資源国にけん引される形で海外経済の成長率が再び高まり、さらに震災後の本格的な復興と、防災対策などに関連する需要が徐々に高まるにつれて、緩やかに回復していくと考えられます。住宅関連業界におきましては、震災復興需要に加え、地域に根ざした長期優良住宅やスマートハウス等の普及のほか、消費税率引き上げによる駆け込み需要が予測されることなどにより、当面は持ち直し傾向をたどると見られます。

このような状況のなか、当社グループは震災被災地の復興に注力するとともに、グループの保有するノウハウを結集し、これまで以上に既存住宅の耐震化と高品質・高性能な新築住宅の提供を推進いたします。

住宅資材事業におきましては、震災被災地の復興に資する住宅資材の提供をはじめ、住宅の耐震化と、長期優良住宅および省エネルギー・創エネルギー等に関連する商材の普及・促進に注力するとともに、トータル受注・総合物流販売システムの拡充等により有力販売先様との関係強化と新規販売先様の開拓を図ることで、収益力の向上を図ってまいります。

また、国土交通省が推進する「地域型住宅ブランド化事業」について、各地の有力なお取引先様をはじめ、住宅・建築関連事業者の皆様と協力し、長期優良住宅の普及と地域材の利用促進に向けて、資材調達・供給から木造住宅の提案まで相互連携を強化することで、地域における木造住宅の需要創出と新築着工の増大に努めてまいります。

不動産事業のうち、マンション部門におきましては、今後とも「免震構造」や「強耐震構造」の商品企画を標準として推進してまいります。

一戸建住宅部門におきましては、長期優良住宅を上回る性能を発揮する「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」の供給強化を図るとともに、復興応援型住宅「フェニーチェホーム」の普及に向けて積極的に取り組んでまいります。

管理その他におきましては、新築マンション・一戸建住宅および既存住宅の売買、賃貸、リフォーム等の住まいに関するワンストップソリューション機能を実現する「ナイス住まいの情報館」を通じて、お客様に対する、より一層のサービスの拡充を図ることで収益力の安定化に努めてまいります。

その他の事業では、グループ各社がそれぞれ保有する価値を最大限活用できるよう、連携を強化することでグループ全体のさらなる収益力の向上に取り組んでまいります。

なお、先行きの住宅市場は平成27年をピークに世帯数が減少に転ずることが明らかであるうえ、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も予測されるなか、平成27年以降は市場規模が縮小することが懸念されております。そのようななか、当社グループは国産材はもとより欧米からの木材等の調達力と、「パワーホーム」等の商品開発・供給力を生かし、国内のみならず海外の住宅市場をも視野に入れた新たな事業の創出等にも取り組む所存であります。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)(以下「基本方針」といいます。)を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、さらなる企業価値の向上のために、以下の諸施策を推進してまいります。

(a)当社は、平成19年10月から持株会社体制に移行し、グループの総合力の向上及び住宅資材事業の営業基盤の強化を目的に、住宅関連業界における有力企業との戦略的なアライアンスなどを視野に入れたグループ経営体制強化の方針を明確にいたしました。(b)東日本大震災の復興需要等を見据えたうえで、新しい中期経営計画の策定に着手するほか、住宅着工動向を左右されると言われる世帯数の減少のはじまる平成27年(2015年)以降の方針・戦略の構築を目指し、その実現に向けて積極的な活動を展開いたします。(c)有力販売店に対するパートナーシップの強化と、「ナイスサポートシステム」等の有効活用による有力工務店・ビルダーの開拓及び深耕を図り、これらの方々の受注強化に寄与するソリューション機能のさらなる強化に取り組んでおります。(d)施工の合理化など当社が有するあらゆるノウハウを駆使することで、長期優良住宅を上回る性能を發揮し、かつ一般的な長期優良住宅よりも廉価で提供できる「パワーホーム ~ Super High Quality & Good Price ~」を一戸建住宅分譲の主力商品として展開することにより、東日本大震災における被災地の復興に貢献することはもとより、住宅関連業界における新たなポジションの確立につなげてまいります。

また、当社は、持株会社体制への移行により、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めているほか、監査役5名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし監査機能の強化を図っております。更に、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第62回定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として更新することを決議し(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な

情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下、併せて「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円(又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 (A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、基本方針に沿うものです。

前記 (B)に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、住宅資材事業と不動産事業をコア事業と位置づけております。両コア事業ならびに関連事業についてもリスクの発生の軽減に努めておりますが、事業を展開する上でリスクとなる可能性のある主な要因を次のように認識しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 住宅資材事業は、全国の木材店・建材店などを通じて各地のビルダーや工務店に幅広く木材・建材・住宅設備機器などの資材を供給しております。従って、何らかの要因により住宅着工戸数が大幅に変動した場合および取扱商品の市況ならびに需給に急激な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (2) 不動産事業におけるマンションと一戸建住宅の分譲事業では、住宅用地を先行して取得することから、地価動向や住宅用地の需給に大幅な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは金融機関からの借入等により資金調達活動を行っております。安定的かつ効率的な資金調達活動に努めるなか、長期での資金調達や金利の固定化を行っておりますが、将来において金利が上昇した場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、経済環境の変化や株式市場に大幅な変動等があった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。
- (4) 当社グループの各事業には、各種法規制等が適用されております。特に住宅資材事業と不動産事業に関連する法規制が改廃された場合や新たな法規制が設けられた場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また同様に、消費税率や不動産関連税制等の税制が変更された場合も、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (5) 大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動および建設請負物件の完工引渡の遅延等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、かかる自然災害等によりインフラに甚大な被害が生じた場合や、それによる政府や産業界の要請に対応することにより、当社グループの各事業活動が制限され業績に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ62億42百万円減少し、1,716億77百万円となりました。現金及び預金は増加しましたが、販売用不動産の圧縮によりたな卸資産が減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ75億94百万円減少し、1,308億75百万円となりました。支払手形及び買掛金、借入金、社債が減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億52百万円増加して408億2百万円となりました。利益剰余金、土地再評価差額金が増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

売上高は、2,416億72百万円(前年同期比1.0%増加)となりました。住宅投資拡大促進策等による効果や安全・安心、省エネルギーなどに対する需要などを背景に、新設住宅着工戸数が堅調に推移し、住宅資材事業売上高が前年同期比1.4%増加したことなどによります。

利益面については、売上高の増加などにより営業利益は33億51百万円(前年同期比8.6%増加)となりました。また、支払利息の減少などにより経常利益は23億39百万円(前年同期比29.8%増加)となりました。災害による損失、投資有価証券評価損などがなくなったことにより税金等調整前当期純利益は25億78百万円(前年同期比185.7%増加)、当期純利益は10億60百万円(前年同期比232.8%増加)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、住宅資材事業で6億33百万円、不動産事業で1億55百万円、その他の事業で5億3百万円、
全社共通資産で1億55百万円、総額で14億47百万円の設備投資を実施いたしました。住宅資材事業におきま
しては営業所の用地取得および改修等を、不動産事業におきましては営業所の新設および改装等を、その他
の事業におきましてはケーブルテレビ用回線の敷設等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
横浜市場・営業所・物流センター(横浜市金沢区)	住宅資材	木材市場・事務所倉庫・工場	305	3,366	25,613	-	3,671	-
相模原市場・営業所(相模原市中央区)	"	木材市場・事務所倉庫	154	771	9,882	-	925	-
相模原営業所(相模原市緑区)	"	事務所・倉庫	39	546	5,528	-	585	-
東京営業所(東京都江東区)	"	"	26	1,554	6,518	-	1,580	1
埼玉市場・営業所(埼玉県上尾市)	"	木材市場・事務所倉庫	31	670	7,707	-	702	-
ナ 宇都宮市場・営業所(栃木県宇都宮市)	"	"	35	1,120	12,702	-	1,156	-
イ 前橋市場・営業所(群馬県前橋市)	"	"	68	864	18,871	-	933	-
ス 長野市場・営業所(長野県長野市)	"	"	58	514	11,201	-	572	-
株 新潟市場・営業所(新潟市南区)	"	"	75	1,114	36,195	-	1,189	-
へ 沼津市場・営業所(静岡県沼津市)	"	"	66	563	15,068	-	630	-
の 浜松市場・営業所(静岡県磐田市)	"	"	16	1,369	17,029	-	1,385	-
賃 春日井営業所・物流センター(愛知県春日井市)	"	事務所・倉庫	102	518	11,026	-	620	-
貸 小牧市場・営業所(愛知県小牧市)	"	木材市場・事務所倉庫	70	1,524	23,630	0	1,594	-
設 滋賀市場・営業所・物流センター(滋賀県野洲市)	"	木材市場・事務所倉庫・工場	355	829	41,263	-	1,185	-
備 大阪営業所・物流センター(大阪府寝屋川市)	"	事務所・倉庫	71	1,041	9,297	-	1,113	-
岡山市場・営業所・物流センター(岡山県瀬戸内市)	"	木材市場・事務所倉庫	137	1,098	52,578	-	1,235	-
福岡市場・営業所(福岡県糟屋郡志免町)	"	"	79	1,298	15,367	-	1,377	-
仙台物流センター(宮城県多賀城市)	"	事務所・倉庫	231	676	33,090	-	907	-
茨城営業所・物流センター(茨城県石岡市)	"	事務所・倉庫工場	77	459	41,139	-	536	-
越谷物流センター(埼玉県越谷市)	"	事務所・倉庫	55	2,092	20,719	-	2,147	-
木更津営業所・物流センター(千葉県木更津市)	"	事務所・倉庫工場	475	827	36,037	-	1,302	-
北九州営業所・物流センター(北九州市小倉北区)	"	"	247	603	26,887	-	851	-
ナイス第2ビル(横浜市鶴見区)	住宅資材 不動産 その他	事務所	611 [428]	287 [204]	830 [592]	0 [0]	898 [633]	-
ナイス第3ビル(横浜市鶴見区)	その他	店舗	376	1,112	4,758	0	1,489	-
ナイスビル(本社ビル)(横浜市鶴見区)	住宅資材 不動産 その他 全社的 管理業務	事務所	893	590	1,256	-	1,483	13

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は、什器備品であります。
 3 上記中 [] 内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
YOUテレビ㈱	本社 (横浜市鶴見区他)	その他	ケーブルテレビ用設備	4,065 (56)	481	4,546 (56)	94

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び什器備品であります。
 3 上記中()内は、連結会社以外からの賃借設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備に該当するものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,696,000
計	290,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,961,195	98,961,195	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	98,961,195	98,961,195		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数 (個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月24日 至 平成50年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使期間内において、新株予約権者のうち、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。新株予約権者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月1日 (注)1		117,961		22,069	10,000	10,596
平成21年7月31日 (注)2	19,000	98,961		22,069		10,596

(注)1 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき「その他資本剰余金」へ振り替えたものであります。

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		41	36	186	77	3	4,983	5,326	
所有株式数 (単元)		36,838	1,202	20,375	8,407	10	31,551	98,383	578,195
所有株式数 の割合(%)		37.44	1.22	20.71	8.55	0.01	32.07	100.00	

(注)1 自己株式2,504,675株は「個人その他」に2,504単元及び「単元未満株式の状況」に675株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,744	4.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,736	4.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,445	3.48
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,339	3.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,215	3.24
ナイス従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番 1号	2,632	2.66
平田恒一郎	神奈川県川崎市幸区	2,259	2.28
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	2,101	2.12
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,050	2.07
西村滋美	東京都世田谷区	2,022	2.04
計		30,545	30.86

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,504千株あります。

- 2 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社及びその共同保有者1名から平成23年4月4日付で、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成23年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割 合(%)
ラザード・ジャパン・アセット ・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツインタ ワー新館	株式 2,508,000	2.53
ラザード・アセット・マネー ジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市ロックフェラープラザ30番地	株式 2,753,000	2.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,879,000	95,879	
単元未満株式	普通株式 578,195		
発行済株式総数	98,961,195		
総株主の議決権		95,879	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が675株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) すてきナイスグループ(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	2,504,000		2,504,000	2.53
計		2,504,000		2,504,000	2.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および会社法第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対してストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,793	7,035,645
当期間における取得自己株式	1,200	278,699

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	3,000 —	1,063,890 —	—	—
保有自己株式数	2,504,675		2,505,875	

(注) 1 当期間におけるその他(ストックオプションの行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、株主に対する配当を安定的かつ継続して行うことを基本とし、成長と競争力強化のための資金需要を勘案しながら、配当性向(連結)は中期的には30%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金は、業績等を総合的に勘案して期末配当金を4円とさせていただきました。この結果、当事業年度の配当性向(個別)は363.6%となりました。

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	385	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	548	289	231	270	294
最低(円)	182	111	140	145	138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	166	168	178	294	263	283
最低(円)	153	151	153	159	219	238

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		日 暮 清	昭和26年10月30日生	昭和52年4月 平成14年6月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員資材事業本部副本部長 テクノワークス株式会社代表取締役社長就任(現任) 木と住まい総合研究所株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社経営推進本部副本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	50
取締役		高 島 章 生	昭和22年10月12日生	昭和46年3月 平成6年6月 平成9年10月 平成18年6月	当社入社 当社取締役就任(現任) 当社管理本部副本部長 当社市場事業本部長兼経営推進本部長	(注)2	71
取締役		倉 迫 益 造	昭和20年11月17日生	昭和43年3月 昭和63年5月 平成9年6月 平成22年6月	当社入社 ナイスコミュニティー株式会社取締役就任 ナイスコミュニティー株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	31
取締役		岸 本 照 雄	昭和24年5月13日生	昭和48年3月 平成14年6月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年6月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役就任 執行役員住宅事業本部副本部長 ナイス株式会社住宅事業本部長 当社取締役就任(現任)	(注)2	132
取締役		杉 田 理 之	昭和33年2月14日生	昭和58年4月 平成17年1月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年6月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役就任 執行役員資材事業本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	23
取締役		大 野 弘	昭和31年2月27日生	昭和53年4月 平成19年10月 平成19年11月 平成22年1月 平成22年6月	当社入社 ナイス株式会社経営推進本部秘書室長 ナイス株式会社経営推進本部執行役員 ナイス株式会社取締役就任 ナイス株式会社経営推進本部副本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	42
取締役		平 田 潤 一 郎	昭和49年11月2日生	平成18年4月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年1月	当社入社 ナイス株式会社経営推進本部財務部長 ナイス株式会社経営推進本部執行役員市場事業部長 当社取締役就任(現任) ナイス株式会社取締役執行役員経営推進本部副本部長兼市場事業部長(現任) ナイスコンピュータシステム株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
----	----	----	------	----	----	---------------

監査役 (常勤)	武田 昭典	昭和29年4月18日生	昭和54年4月 平成20年12月 平成23年6月	当社入社 当社内部統制室室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	18
監査役 (常勤)	神長 博志	昭和31年4月13日生	昭和54年4月 平成16年7月 平成24年1月 平成24年6月	当社入社 当社住宅事業本部業務部長 ナイス株式会社経営推進本部監査室部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	高田 恒	昭和24年3月16日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年6月	自治省入省 総務省消防庁次長 全国町村議会議長会事務総長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	10
監査役	渡部 直樹	昭和24年2月7日生	昭和50年4月 昭和57年4月 平成4年4月 平成19年6月 平成21年5月	慶應義塾大学商学部助手 慶應義塾大学商学部助教授 慶應義塾大学商学部教授(現任) 当社監査役就任(現任) 慶應義塾常任理事(現任)	(注) 3	
監査役	小林 一	昭和24年9月21日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成20年6月 平成22年6月	地域振興整備公団入団 独立行政法人都市再生機構経営企画部担当部長 独立行政法人都市再生機構西日本支社副支社長 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
計						1,538

(注) 1 監査役 高田恒、渡部直樹、小林一の3名は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3 平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

4 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社に関係する方々への利益の還元および社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけております。

当社は、平成19年10月に持株会社体制に移行しており、グループの全体最適を見据えた戦略の立案、事業環境の変化に迅速に適応可能なグループ組織運営、子会社の事業活動の管理・監督をするとともに、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。当社は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、監査役5名のうち経営陣から独立した社外監査役を3名選任しております。社外監査役は、毎月開催される取締役会および臨時取締役会に出席し、経験・知識を生かした意見を述べるなど、経営の監視とその健全性の強化が図られており、社外取締役による経営監視機能と同等の役割を果たしているため、社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

取締役会は、取締役7名で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を1年としており、これにより、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性を図っております。

ロ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役、使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努めております。

(b) 法令の知識および法令遵守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施しております。

(c) 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施しております。

(d) コンプライアンス体制については、内部統制室において、適法かつ適正な経営に向けての検討ならびに指導を行っております。

2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報については、法令および社内規程に従い、適切に文書または電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況および新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告、または対応を決定するものとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規則に従い、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図っております。

- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置しておりませんが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議の上、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとしております。この場合、人選および配置転換等については監査役の意見を尊重し、取締役会にて決定するものとしております。
- 6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告しております。使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するように徹底しております。
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。
- 8) 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
当社は、企業として社会的責任を全うするため、反社会的勢力等とは関係を遮断することを基本的な考え方としております。また、当社は、反社会的勢力や団体に対する対応を「ナイスグループ行動基準」に定め、役職員に対し周知徹底を図り、当社グループ総合企画部を対応窓口とし、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部の専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応しております。

内部監査および監査役監査ならびに会計監査の状況

監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要会議への出席および重要書類の閲覧、ならびに当社および子会社への往査を実施し、定期的に業務執行の適法性、妥当性の監査を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら監査計画書および監査実施報告書(四半期レビュー・期末決算期毎)の受領と協議を行っております。また、内部統制室および会計監査人とは、定期的な会合のほか、随時、情報・意見交換等を行うなど、緊密に連携しながら取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。なお、常勤監査役神長博志は、当社および子会社の財務部門ならびに経理部門に14年間在籍した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査としては、代表取締役社長直轄の内部統制室(1名)を設置しており、法令遵守に向けた監査および啓蒙活動を実施し、業務の適正の確保に努めております。

会計監査人である監査法人原会計事務所には、通常の会計監査のほか、適宜、会計面からのアドバイスを受けております。同監査法人および業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務執行社員：松木 良幸、島崎 義司

補助者の構成：公認会計士1名 公認会計士試験合格者4名 その他1名

社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を3名選任し、それぞれの豊富な経験・知識による多様な視点で監査を実施し、経営の監視機能の強化が図られております。社外監査役の高田恒を

選任している理由は行政に携わった経験に基づく見識を当社の監査業務に反映していただけると判断したからであります。なお、同氏は当事業年度末現在、当社株式10,000株所有しております。社外監査役の渡部直樹を選任している理由は長年の経営組織論の研究と慶應義塾常任理事としての職務を通じた見識を当社の監査業務に反映していただけると判断したからであります。なお、同氏は慶應義塾の常任理事ですが、当社との取引関係はありません。社外監査役の小林一を選任している理由は全国の都市整備事業に関わった経験と知識を当社の監査業務に反映していただけると判断したためであります。上記の他、社外監査役3名と当社との特別な利害関係はありません。また、取締役会の開催にあたっては、事前に社外監査役に審議事項の配布および説明を行っております。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役	57	57	7
監査役(社外監査役を除く。)	13	13	3
社外監査役	21	21	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の額が1億円以上である役員はおりません。

取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された報酬体系に基づいております。個別の報酬につきましては、会社業績ならびに貢献度合いを勘案し、年度ごとに決定しております。ただし、会社業績に対し連動性を持たせるなど、一定の割合をもって報酬を決定する等の基準は定めておりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。

当社は、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39銘柄 6,096百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	2,045,519	807	主要取引金融機関としての取引円滑化
永大産業(株)	1,460,000	563	取引関係等の維持・強化
(株)住生活グループ	255,334	551	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	388	主要取引金融機関としての取引円滑化
大建工業(株)	1,000,000	308	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	193,358	284	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	374,000	250	取引関係等の維持・強化
(株)カネカ	430,000	248	取引関係等の維持・強化
(株)静岡銀行	352,747	242	主要取引金融機関としての取引円滑化
パナソニック電工(株)	255,000	234	取引関係等の維持・強化
三菱鉛筆(株)	170,000	225	取引関係等の維持・強化
タカラスタンダード(株)	322,000	215	取引関係等の維持・強化
ニチハ(株)	253,200	200	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	370,384	172	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)ウッドワン	375,000	168	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	65,000	161	取引関係等の維持・強化
(株)第四銀行	484,290	133	主要取引金融機関としての取引円滑化
クリナップ(株)	186,020	104	取引関係等の維持・強化
京浜急行電鉄(株)	147,000	88	取引関係等の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)岡村製作所	188,000	87	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,545	78	主要取引金融機関としての 取引円滑化
フクビ化学工業(株)	174,000	68	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	239,472	64	取引関係等の維持・強化
相鉄ホールディングス(株)	250,000	57	取引関係等の維持・強化
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	27,759	52	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,190	46	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)りそなホールディングス	92,755	36	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)武蔵野銀行	11,263	30	主要取引金融機関としての 取引円滑化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	82,720	24	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)セキチュー	50,000	19	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	2,045,519	846	主要取引金融機関としての 取引円滑化
永大産業(株)	1,460,000	569	取引関係等の維持・強化
(株)住生活グループ	255,334	442	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	380	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)ノーリツ	193,358	303	取引関係等の維持・強化
(株)静岡銀行	352,747	300	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	1,000,000	286	取引関係等の維持・強化
二チ八(株)	253,200	259	取引関係等の維持・強化
三菱鉛筆(株)	170,000	244	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	374,000	233	取引関係等の維持・強化
(株)カネカ	430,000	214	取引関係等の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
タカスタンダード(株)	322,000	197	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	370,384	195	主要取引金融機関としての取引円滑化
パナソニック(株)	235,875	179	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	65,000	146	取引関係等の維持・強化
(株)第四銀行	484,290	140	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)ウッドワン	375,000	135	取引関係等の維持・強化
クリナップ(株)	186,020	125	取引関係等の維持・強化
(株)岡村製作所	188,000	108	取引関係等の維持・強化
京浜急行電鉄(株)	147,000	106	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,545	83	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)マキバ	800,000	74	取引関係等の維持・強化
フクビ化学工業(株)	174,000	73	取引関係等の維持・強化
相鉄ホールディングス(株)	250,000	64	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	239,472	60	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,190	49	主要取引金融機関としての取引円滑化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	47	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)りそなホールディングス	92,755	35	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)武蔵野銀行	11,263	32	主要取引金融機関としての取引円滑化
旭ファイバーグラス(株)	200	24	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内

でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社	17		17	
計	53		53	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,883	35,826
受取手形及び売掛金	31,770	30,828
有価証券	-	5,000
商品	6,368	5,309
販売用不動産	3 52,598	3 34,721
未成工事支出金	319	462
繰延税金資産	455	447
その他	3,069	2,261
貸倒引当金	88	56
流動資産合計	120,376	114,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 11,094	1, 3 10,901
土地	3 31,301	3 31,659
その他（純額）	1 1,332	1 1,275
有形固定資産合計	43,728	43,836
無形固定資産	584	514
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 7,187	2, 3 7,483
長期貸付金	2,101	1,914
繰延税金資産	824	88
その他	3,540	3,320
貸倒引当金	423	279
投資その他の資産合計	13,230	12,528
固定資産合計	57,543	56,878
資産合計	177,920	171,677
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,063	35,406
短期借入金	3 44,588	3 39,943
1年内償還予定の社債	900	900
未払法人税等	325	444
繰延税金負債	0	3
賞与引当金	1,415	1,570
災害損失引当金	130	-
その他	8,596	9,878
流動負債合計	94,020	88,146

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	2,700	1,800
長期借入金	3 27,741	3 27,173
繰延税金負債	16	189
再評価に係る繰延税金負債	4,697	4,098
退職給付引当金	1,957	2,209
資産除去債務	72	73
その他	7,264	7,183
固定負債合計	44,449	42,728
負債合計	138,469	130,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	16,480	16,479
利益剰余金	1,487	2,275
自己株式	880	886
株主資本合計	39,157	39,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	40
繰延ヘッジ損益	0	5
土地再評価差額金	384	185
為替換算調整勘定	985	1,018
その他の包括利益累計額合計	1,320	787
新株予約権	3	3
少数株主持分	1,610	1,647
純資産合計	39,450	40,802
負債純資産合計	177,920	171,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	239,260	241,672
売上原価	1 209,105	1 211,108
売上総利益	30,154	30,564
販売費及び一般管理費	2 27,069	2 27,212
営業利益	3,085	3,351
営業外収益		
受取利息	26	30
受取配当金	140	150
持分法による投資利益	3	-
その他	396	447
営業外収益合計	567	628
営業外費用		
支払利息	1,741	1,549
持分法による投資損失	-	4
その他	109	87
営業外費用合計	1,850	1,641
経常利益	1,801	2,339
特別利益		
固定資産売却益	65	-
投資有価証券売却益	-	13
負ののれん発生益	-	7
災害損失引当金戻入額	-	27
収用補償金	-	235
特別利益合計	65	283
特別損失		
固定資産除却損	3 56	3 44
投資有価証券売却損	33	-
投資有価証券評価損	208	-
災害による損失	4 633	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	-
特別損失合計	964	44
税金等調整前当期純利益	902	2,578
法人税、住民税及び事業税	491	526
法人税等調整額	24	916
法人税等合計	515	1,442
少数株主損益調整前当期純利益	386	1,136
少数株主利益	68	75
当期純利益	318	1,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	386	1,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	7
繰延ヘッジ損益	4	4
土地再評価差額金	-	587
為替換算調整勘定	103	33
その他の包括利益合計	201	551
包括利益	185	1,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116	1,611
少数株主に係る包括利益	68	76

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,069	22,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,069	22,069
資本剰余金		
当期首残高	16,489	16,480
当期変動額		
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	16,480	16,479
利益剰余金		
当期首残高	1,643	1,487
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	318	1,060
土地再評価差額金の取崩	-	17
連結範囲の変動	184	-
当期変動額合計	155	787
当期末残高	1,487	2,275
自己株式		
当期首残高	896	880
当期変動額		
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	18	1
当期変動額合計	16	5
当期末残高	880	886
株主資本合計		
当期首残高	39,305	39,157
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	318	1,060
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	17
連結範囲の変動	184	-
当期変動額合計	148	781
当期末残高	39,157	39,938

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	155	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	7
当期変動額合計	106	7
当期末残高	48	40
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	0	5
土地再評価差額金		
当期首残高	384	384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	569
当期変動額合計	-	569
当期末残高	384	185
為替換算調整勘定		
当期首残高	881	985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	33
当期変動額合計	103	33
当期末残高	985	1,018
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,115	1,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	533
当期変動額合計	205	533
当期末残高	1,320	787
新株予約権		
当期首残高	13	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	3	3

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	1,552	1,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	37
当期変動額合計	58	37
当期末残高	1,610	1,647
純資産合計		
当期首残高	39,755	39,450
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	318	1,060
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	17
連結範囲の変動	184	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	570
当期変動額合計	305	1,352
当期末残高	39,450	40,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	902	2,578
減価償却費	1,449	1,378
災害損失	633	-
のれん償却額	8	10
負ののれん発生益	-	7
投資有価証券評価損益（は益）	208	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	175
賞与引当金の増減額（は減少）	157	154
退職給付引当金の増減額（は減少）	293	251
災害損失引当金の増減額（は減少）	-	130
受取利息及び受取配当金	167	180
支払利息	1,741	1,549
持分法による投資損益（は益）	3	4
有形固定資産除売却損益（は益）	4	78
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	-
投資有価証券売却損益（は益）	33	13
売上債権の増減額（は増加）	2,676	941
たな卸資産の増減額（は増加）	1,576	18,792
仕入債務の増減額（は減少）	3,107	2,655
その他	328	1,997
小計	3,817	24,572
利息及び配当金の受取額	170	178
利息の支払額	1,721	1,458
法人税等の支払額	659	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,605	22,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,119	1,268
有形固定資産の売却による収入	251	-
投資有価証券の取得による支出	230	353
投資有価証券の売却による収入	-	27
子会社株式の取得による支出	-	25
貸付けによる支出	3,419	1,705
貸付金の回収による収入	1,457	1,876
その他	84	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,144	1,616

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,878	7,099
長期借入れによる収入	18,950	20,892
長期借入金の返済による支出	29,457	19,003
社債の発行による収入	3,000	-
社債の償還による支出	1,600	900
少数株主の株式払込みによる収入	2	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	7
配当金の支払額	290	292
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	52	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,578	6,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,227	14,883
現金及び現金同等物の期首残高	29,748	25,693
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	172	-
現金及び現金同等物の期末残高	25,693	40,577

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、タナカ住材(株)はエイワ住建(株)と、エイワ住建(株)はナイスユニテック(株)と、ナイスザイコー(株)、ウッドランド(株)及びL B A(株)はナイス(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、合併日までのタナカ住材(株)、エイワ住建(株)、ナイスザイコー(株)、ウッドランド(株)及びL B A(株)の損益を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、プロパティオン(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社は、(株)ソーラーサーキットの家であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(プロパティオン(株)他)及び関連会社(株)マルオカ(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナイスプレカット(株)他2社の決算日は12月31日、中央住材(株)の決算日は1月20日、ナイスライブピア(株)の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

なお、ナイスコンピュータシステム(株)、ナイスザイコー(株)、カネサン(株)、プロコンビニ(株)及びホクリク住材(株)は当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更いたしましたので、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

なお、譲渡性預金については、貸借対照表価額は取得原価

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品及び販売用不動産..... 国内連結会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
在外連結子会社は個別法による低価法
未成工事支出金..... 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

執行役員については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

..... 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事..... 工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約..... 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ... 借入金

(ハ)ヘッジ方針

ナイス㈱は商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、また当社は変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により5年間で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	23,479百万円	23,985百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	766百万円	1,061百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	24,400百万円	19,404百万円
建物及び構築物	4,682百万円	4,558百万円
土地	25,017百万円	24,979百万円
投資有価証券	2,486百万円	2,505百万円
合計	56,587百万円	51,447百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	39,252百万円	33,664百万円
長期借入金	25,529百万円	22,713百万円
合計	64,782百万円	56,378百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,455百万円	7,856百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	5,574百万円	6,499百万円
関係会社借入金に対する連帯保証債務	百万円	418百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであり

ります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

7 連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	1,015百万円
支払手形	百万円	3,310百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	696百万円	762百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払運賃	2,829百万円	3,184百万円
広告宣伝費	1,654百万円	1,745百万円
従業員給与・賞与	10,077百万円	10,083百万円
貸倒引当金繰入額	115百万円	18百万円
賞与引当金繰入額	1,232百万円	1,327百万円
退職給付引当金繰入額	804百万円	849百万円
支払手数料	2,270百万円	2,297百万円
減価償却費	576百万円	574百万円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	44百万円
その他	8百万円	百万円
撤去費用	8百万円	百万円
計	56百万円	44百万円

- 4 (前連結会計年度)

災害による損失の主な内訳は、東日本大震災による商品損失270百万円、固定資産除却損205百万円、原状回復費用他156百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	5百万円
組替調整額	13百万円
税効果調整前	18百万円
税効果額	11百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	7百万円
税効果額	2百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円

土地再評価差額金

税効果額	587百万円
土地再評価差額金	587百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	33百万円
為替換算調整勘定	33百万円

その他の包括利益合計 551百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,961			98,961
合計	98,961			98,961
自己株式				
普通株式(注)	2,504	13	52	2,465
合計	2,504	13	52	2,465

(注) 1 普通株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りであります。

2 普通株式の減少52千株は、ストック・オプションの行使52千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						3
合計							3

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,961			98,961
合計	98,961			98,961
自己株式				
普通株式(注)	2,465	41	3	2,504
合計	2,465	41	3	2,504

(注) 1 普通株式の増加41千株は、単元未満株式の買取りであります。

2 普通株式の減少3千株は、ストック・オプションの行使であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						3
合計							3

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	25,883百万円	35,826百万円
有価証券(譲渡性預金)	百万円	5,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・ 譲渡性預金	190百万円	249百万円
現金及び現金同等物	25,693百万円	40,577百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ)リース資産の内容

- 有形固定資産
住宅資材事業における車両運搬具、事務機器他
- 無形固定資産
住宅資材事業におけるソフトウェア

(ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産・その他	合計
取得価額相当額	789百万円	789百万円
減価償却累計額相当額	650百万円	650百万円
期末残高相当額	139百万円	139百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産・その他	合計
取得価額相当額	723百万円	723百万円
減価償却累計額相当額	668百万円	668百万円
期末残高相当額	55百万円	55百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	85百万円	53百万円
1年超	54百万円	1百万円
合計	139百万円	55百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	129百万円	83百万円
減価償却費相当額	129百万円	83百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、従業員及びマンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱規則により、為替予約取引については、ナイス(株)資材事業本部が行い、金利スワップについては当社グループ総合企画部が行っております。取引状況は、為替予約取引についてはナイス(株)経営推進本部には毎月、ナイス(株)取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づきナイス(株)財務部が適時に資金繰計画を作成・更新

するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,883	25,883	
(2) 受取手形及び売掛金	31,770	31,770	
(3) 投資有価証券	6,101	6,101	
(4) 長期貸付金	2,101	2,101	0
資産計	65,857	65,857	0
(1) 支払手形及び買掛金	38,063	38,063	
(2) 短期借入金	44,588	44,588	
(3) 1年内償還予定の社債	900	900	
(4) 未払法人税等	325	325	
(5) 社債	2,700	2,710	10
(6) 長期借入金	27,741	27,809	68
負債計	114,318	114,396	78
デリバティブ取引()	1	1	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,826	35,826	
(2) 受取手形及び売掛金	30,828	30,828	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,000	
その他有価証券	6,072	6,072	
(4) 長期貸付金	1,914	1,915	0
資産計	79,641	79,641	0
(1) 支払手形及び買掛金	35,406	35,406	
(2) 短期借入金	39,943	39,943	
(3) 1年内償還予定の社債	900	900	
(4) 未払法人税等	444	444	
(5) 社債	1,800	1,805	5
(6) 長期借入金	27,173	26,363	810
負債計	105,668	104,864	804
デリバティブ取引()	9	9	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	1,086	1,411

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,883			
(2) 受取手形及び売掛金	31,770			
(3) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの		42		
(4) 長期貸付金	47	876	367	810
合計	57,701	918	367	810

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,826			
(2) 受取手形及び売掛金	30,828			
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 其他有価証券のうち 満期があるもの	5,000	44		
(4) 長期貸付金	58	749	376	730
合計	71,713	793	376	730

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,684	2,753	930
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	3,684	2,753	930
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,374	3,214	839
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	42	55	12
	小計	2,416	3,269	852
合計		6,101	6,022	78

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,086百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0		33
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	0		33

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について208百万円(その他有価証券の株式208百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他	5,000	5,000	
小計	5,000	5,000	
合計	5,000	5,000	

2 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,852	2,979	873
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	3,852	2,979	873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,175	2,978	803
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	44	55	10
小計	2,219	3,033	814
合計	6,072	6,012	59

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,411百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	28	13	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	28	13	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		80		1
	ユーロ		16		0
	買建				
	米ドル		186		2
	ユーロ		14		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	11,304	6,485	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		25		1
	ユーロ		1		1
	買建				
	米ドル		28		1
	ユーロ	166		10	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	16,313	13,590	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が加入していたナイスグループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成18年3月1日付で厚生労働大臣から返上の認可を受け、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	9,547百万円	9,668百万円
年金資産	7,721百万円	7,391百万円
未積立退職給付債務	1,826百万円	2,277百万円
会計基準変更時差異の未処理額	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	996百万円	1,019百万円
未認識過去勤務債務	188百万円	149百万円
連結貸借対照表計上額純額	1,018百万円	1,407百万円
前払年金費用	939百万円	801百万円
退職給付引当金	1,957百万円	2,209百万円

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	676百万円	711百万円
利息費用	156百万円	164百万円
期待運用収益	172百万円	178百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	百万円	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	258百万円	256百万円
過去勤務債務の費用処理額	48百万円	38百万円
退職給付費用	870百万円	915百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.80%	1.80%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.50%	2.50%

(4)過去勤務債務の額の処理年数
10年

(5)数理計算上の差異の処理年数
10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	平成20年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	71,000
権利確定	
権利行使	52,000
失効	
未行使残	19,000

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	171
付与日における公正な評価単価 (円)	189

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	平成20年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	
権利行使	3,000
失効	
未行使残	16,000

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	165
付与日における公正な評価単価 (円)	189

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	1,156百万円	801百万円
有形固定資産	530百万円	460百万円
賞与引当金	574百万円	596百万円
退職給付引当金	790百万円	774百万円
繰越欠損金	5,036百万円	3,872百万円
その他	687百万円	397百万円
繰延税金資産小計	8,776百万円	6,904百万円
評価性引当額	6,953百万円	6,123百万円
繰延税金資産合計	1,823百万円	780百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	382百万円	285百万円
土地圧縮積立金	115百万円	101百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円	29百万円
その他	20百万円	21百万円
繰延税金負債合計	560百万円	436百万円
繰延税金資産の純額	1,263百万円	343百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
損金不算入の費用	9.2	2.7
住民税均等割	8.5	3.0
評価性引当額の増減	1.3	6.6
益金不算入の収益	1.2	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.4
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1	57.8

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は135百万円減少し、法人税等調整額は139百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は587百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、中核的事業会社であるナイス㈱に取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」及び「住宅事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「住宅資材事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅資材事業」は住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営を行っております。「不動産事業」はマンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	住宅資材	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	162,905	67,442	230,347	8,913	239,260
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,631	292	1,924	1,303	3,228
計	164,537	67,735	232,272	10,217	242,489
セグメント利益	1,373	3,170	4,544	144	4,689
セグメント資産	76,870	65,756	142,627	11,510	154,138
その他の項目					
減価償却費	518	259	777	639	1,417
のれんの償却額	8		8		8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	242	115	358	1,068	1,427

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及び有線テレビ放送事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	住宅資材	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	165,258	67,613	232,871	8,801	241,672
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,824	367	2,191	1,460	3,651
計	167,082	67,980	235,062	10,261	245,324
セグメント利益	2,069	2,629	4,698	460	5,158
セグメント資産	73,718	49,149	122,868	13,316	136,184
その他の項目					
減価償却費	474	203	677	640	1,318
のれんの償却額	10		10		10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	724	169	893	520	1,413

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及び有線テレビ放送事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	232,272	235,062
「その他」の区分の売上高	10,217	10,261
セグメント間取引消去	3,228	3,651
連結財務諸表の売上高	239,260	241,672

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,544	4,698
「その他」の区分の利益	144	460
セグメント間取引消去	209	200
全社費用(注)	1,813	2,006
連結財務諸表の営業利益	3,085	3,351

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	142,627	122,868
「その他」の区分の資産	11,510	13,316
セグメント間の債権相殺消去等	1,376	1,840
全社資産(注)	25,159	37,333
連結財務諸表の資産合計	177,920	171,677

(注) 全社資産は、当社及びナイス㈱の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	777	677	639	640	32	60	1,449	1,378
のれんの償却額	8	10					8	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	358	893	1,068	520	174	156	1,602	1,570

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	住宅資材	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8				8
当期末残高	17				17

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	住宅資材	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10				10
当期末残高	6				6

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	392.10円	405.90円
1株当たり当期純利益	3.30円	10.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.30円	10.99円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	318	1,060
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	318	1,060
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,489	96,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	36	16
(うち新株予約権) (千株)	(36)	(16)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	平成21年 3月13日	900	600 (300)	1.05	なし	平成26年 2月28日
	第9回無担保社債	平成22年 6月30日	2,700	2,100 (600)	0.70	なし	平成27年 6月30日
合計			3,600	2,700 (900)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年内償還予定の金額で内数であります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
900	900	600	300	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,891	19,791	1.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,696	20,152	1.62	
1年以内に返済予定のリース債務	9	10		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	27,741	27,173	1.69	平成25年4月1日～ 平成52年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	19		平成25年4月3日～ 平成28年11月14日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(従業員預り金)	1,542	1,566	1.00	
固定負債の「その他」(受入保証金)	6,446	6,345	0.03	
合計	80,351	75,060		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,892	5,934	2,416	3,369
リース債務	8	7	2	0
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第63期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	50,193	108,880	175,878	241,672
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四 半期純損失() (百万円)	31	208	734	2,578
四半期純損失()又は当期 純利益 (百万円)	250	189	94	1,060
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり当期純 利益 (円)	2.59	1.97	0.98	10.99

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.59	0.63	0.99	11.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,760	2,756
前払費用	211	177
繰延税金資産	255	228
関係会社短期貸付金	27,165	25,925
その他	53	70
流動資産合計	29,446	29,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,209	19,422
減価償却累計額	13,254	13,618
建物（純額）	¹ 5,954	¹ 5,804
構築物	2,078	2,082
減価償却累計額	1,874	1,913
構築物（純額）	204	169
什器備品	107	125
減価償却累計額	96	101
什器備品（純額）	11	23
立木造林	310	310
土地	¹ 30,241	¹ 30,589
有形固定資産合計	36,721	36,897
無形固定資産		
ソフトウェア	69	56
無形固定資産合計	69	56
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,143	¹ 6,140
関係会社株式	26,937	26,962
関係会社長期貸付金	20,409	15,957
固定化営業債権	² 72	² 65
長期前払費用	126	55
繰延税金資産	1,598	688
その他	145	135
貸倒引当金	69	63
投資その他の資産合計	55,364	49,943
固定資産合計	92,156	86,897
資産合計	121,602	116,054

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 23,635	1 18,887
1年内返済予定の長期借入金	1 16,305	1 17,018
1年内償還予定の社債	900	900
未払金	52	164
未払法人税等	46	46
未払費用	45	35
前受金	11	11
預り金	0	1
前受収益	44	48
賞与引当金	8	7
災害損失引当金	22	-
その他	0	-
流動負債合計	41,073	37,120
固定負債		
社債	2,700	1,800
長期借入金	1 25,537	1 25,042
再評価に係る繰延税金負債	4,697	4,098
資産除去債務	40	41
その他	144	144
固定負債合計	33,120	31,127
負債合計	74,194	68,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金		
資本準備金	10,596	10,596
その他資本剰余金	5,883	5,883
資本剰余金合計	16,480	16,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	168	183
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	4,955	4,774
利益剰余金合計	10,123	9,957
自己株式	880	886
株主資本合計	47,793	47,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	46
土地再評価差額金	433	136
評価・換算差額等合計	388	183
新株予約権	3	3
純資産合計	47,407	47,807
負債純資産合計	121,602	116,054

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	1 2,175	1 2,488
営業費用	2 1,428	2 1,463
営業利益	747	1,024
営業外収益		
受取利息	1 1,041	1 875
受取配当金	135	144
その他	46	70
営業外収益合計	1,223	1,090
営業外費用		
支払利息	1,368	1,156
社債利息	35	25
社債発行費	43	-
その他	24	33
営業外費用合計	1,472	1,216
経常利益	498	899
特別利益		
固定資産売却益	65	-
貸倒引当金戻入額	132	-
災害損失引当金戻入額	-	10
収用補償金	-	141
特別利益合計	198	151
特別損失		
固定資産除却損	3 19	3 13
投資有価証券評価損	208	-
災害による損失	4 210	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
特別損失合計	448	13
税引前当期純利益	248	1,037
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	64	928
法人税等合計	67	931
当期純利益	181	106

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,069	22,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,069	22,069
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,596	10,596
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,596	10,596
その他資本剰余金		
当期首残高	5,892	5,883
当期変動額		
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	5,883	5,883
資本剰余金合計		
当期首残高	16,489	16,480
当期変動額		
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	16,480	16,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	168	168
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	14
当期変動額合計	-	14
当期末残高	168	183
別途積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,063	4,955
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	181	106
土地再評価差額金の取崩	-	17
土地圧縮積立金の積立	-	14
当期変動額合計	107	180
当期末残高	4,955	4,774
利益剰余金合計		
当期首残高	10,231	10,123
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	181	106
土地再評価差額金の取崩	-	17
土地圧縮積立金の積立	-	-
当期変動額合計	107	165
当期末残高	10,123	9,957
自己株式		
当期首残高	896	880
当期変動額		
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	18	1
当期変動額合計	16	5
当期末残高	880	886
株主資本合計		
当期首残高	47,893	47,793
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	181	106
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	17
当期変動額合計	100	172
当期末残高	47,793	47,620

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	150	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	2
当期変動額合計	105	2
当期末残高	44	46
土地再評価差額金		
当期首残高	433	433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	569
当期変動額合計	-	569
当期末残高	433	136
評価・換算差額等合計		
当期首残高	283	388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	572
当期変動額合計	105	572
当期末残高	388	183
新株予約権		
当期首残高	13	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	3	3
純資産合計		
当期首残高	47,624	47,407
当期変動額		
剰余金の配当	289	289
当期純利益	181	106
自己株式の取得	2	7
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	571
当期変動額合計	216	399
当期末残高	47,407	47,807

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

(2) 無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ.....借入金

(3) ヘッジ方針

社内取扱規則に基づき、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	4,635百万円	4,563百万円
土地	24,654百万円	24,616百万円
投資有価証券	2,468百万円	2,484百万円
合計	31,758百万円	31,664百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	22,481百万円	15,194百万円
1年内返済予定の長期借入金	15,244百万円	15,990百万円
長期借入金	24,793百万円	21,594百万円
関係会社の借入金	372百万円	257百万円
合計	62,892百万円	53,036百万円

2 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に該当する債権であります。

3 偶発債務

重畳的債務引受

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ナイス㈱	372百万円	257百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,455万円	7,856百万円

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当
事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	2,009百万円	2,309百万円
受取利息	1,041百万円	875百万円

- 2 営業費用のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産賃貸費用	975百万円	961百万円
役員報酬	83百万円	91百万円
従業員給与・賞与	92百万円	88百万円
支払手数料	118百万円	168百万円
事業税	82百万円	82百万円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	8百万円	13百万円
構築物	1百万円	0百万円
撤去費用	8百万円	百万円
計	19百万円	13百万円

- 4 (前事業年度)

災害による損失の主な内訳は、東日本大震災による固定資産除却損197百万円、原状回復費用12百万円
であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,504	13	52	2,465
合計	2,504	13	52	2,465

(注) 1 普通株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りであります。

2 普通株式の減少52千株は、ストック・オプションの行使52千株及び単元未満株式の買増請求0千株でありま
す。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,465	41	3	2,504
合計	2,465	41	3	2,504

- (注) 1 普通株式の増加41千株は、単元未満株式の買取りであります。
2 普通株式の減少3千株は、ストック・オプションの行使であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,901百万円 関連会社株式36百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,926百万円 関連会社株式36百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	497百万円	434百万円
組織再編に伴う関係会社株式	876百万円	766百万円
繰越欠損金	528百万円	209百万円
その他	126百万円	101百万円
繰延税金資産小計	2,028百万円	1,511百万円
評価性引当額	16百万円	456百万円
繰延税金資産合計	2,011百万円	1,054百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	115百万円	101百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	25百万円
その他	11百万円	9百万円
繰延税金負債合計	157百万円	136百万円
繰延税金資産の純額	1,853百万円	917百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.2
益金不算入の収益	22.4	11.5
評価性引当額の増減	6.6	48.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		11.4
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	89.7

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は113百万円減少し、法人税等調整額は117百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は587百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	491.26円	495.60円
1株当たり当期純利益	1.88円	1.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.88円	1.10円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	181	106
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	181	106
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,489	96,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	36	16
(うち新株予約権) (千株)	(36)	(16)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)横浜銀行	2,045,519	846
		永大産業(株)	1,460,000	569
		(株)住生活グループ	255,334	442
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	380
		(株)ノーリツ	193,358	303
		(株)静岡銀行	352,747	300
		大建工業(株)	1,000,000	286
		ニチ八(株)	253,200	259
		(株)三菱鉛筆	170,000	244
		TOTO(株)	374,000	233
		その他(29銘柄)	4,815,056	2,230
		小計	13,734,994	6,096
計		13,734,994	6,096	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	10,000	44
		小計		44
計			44	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,209	304	91	19,422	13,618	438	5,804
構築物	2,078	3	0	2,082	1,913	38	169
什器備品	107	18		125	101	5	23
立木造林	310			310			310
土地	30,241	386	37	30,589			30,589
有形固定資産計	51,947	712	129	52,530	15,633	483	36,897
ソフトウェア	71	1		72	15	14	56
無形固定資産計	71	1		72	15	14	56
長期前払費用	155		55	100	44	15	55

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69		6		63
賞与引当金	8	7	8		7
災害損失引当金	22		12	10	

(注) 災害損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	428
普通預金	2,327
小計	2,756
計	2,756

2) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
ナイス(株)	24,514
ナイスエスト(株)	1,320
(株)ソーラーサーキットの家	90
計	25,925

固定資産

1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ナイス(株)	24,281
YOUテレビ(株)	1,423
ナイスコミュニティー(株)	894
ナイスエスト(株)	150
横浜不動産情報(株)	70
ナイスコンピュータシステム(株)	60
(株)ソーラーサーキットの家	36
テクノワークス(株)	27
ナイス経済研究センター(株)	10
木と住まい総合研究所(株)	10
計	26,962

2) 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
ナイス(株)	15,957
計	15,957

流動負債

1) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	6,250
農林中央金庫	4,000
(株)横浜銀行	3,342
(株)三井住友銀行	1,000
(株)第四銀行	900
その他	3,395
計	18,887

2) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	5,505
(株)横浜銀行	4,710
(株)りそな銀行	1,856
農林中央金庫	1,596
中央三井信託銀行(株)	1,000
その他	2,349
計	17,018

固定負債

1) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)横浜銀行	8,052
(株)みずほ銀行	6,148
(株)りそな銀行	1,372
農林中央金庫	1,348
(株)武蔵野銀行	1,302
その他	6,819
計	25,042

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.suteki-nice.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、合併に伴い商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所（特別口座）

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人（特別口座）

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂
正報告書及び確認書 | | | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |
| 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日(第62期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。 | | | |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第63期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第63期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第63期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松木良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島崎義司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、すてきナイスグループ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、すてきナイスグループ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松木良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島崎義司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。